

# 資料写真利用申請要項

2018.4.1 現在

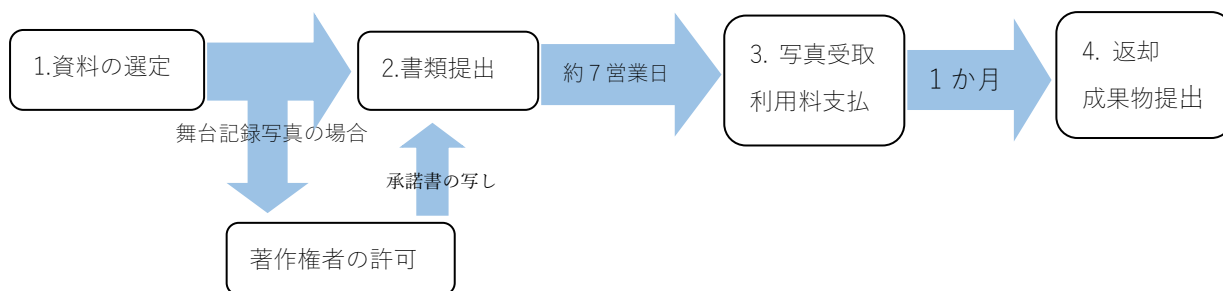
国立劇場調査養成部資料サービス課図書・資料係

〒102-8656 東京都千代田区隼町 4-1

TEL 03-3265-6300

公共の用に資する調査研究あるいは出版物掲載等の目的で、団体が国立劇場所蔵資料の写真を利用する場合は所定の手続きが必要です。以下の申請手順に従ってお申し込みください。

## 【貸出手続きの流れ】



## 1. 資料の選定 (検索方法)

### (1) 錦絵・ブロマイド

- ・ 原則として国立劇場ホームページ内「文化デジタルライブラリー」の「所蔵資料を見る」から選定してください。(http://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/collections/)
- ・ 錦絵は、図書閲覧室内に配架してある冊子体の図録でも一部ご覧いただけます。

### (2) 舞台記録写真 (国立劇場並びに国立演芸場で上演した歌舞伎・文楽・その他自主公演)

- ・ 図書閲覧室内のパソコンでのみ閲覧可能です。
- ・ **資料の選定は、図書閲覧室内のパソコンで必ず利用者自身が行ってください。**  
当方でこれを代行することはありません。
- ・ 過去の公演記録情報は、「文化デジタルライブラリー」にて検索できます。
- ・ **写真の利用にあたっては必ず出演者全員の承諾を得てください。** 著作隣接権処理は利用者自身で行っていただきます。当方でこれを代行することはありません。

- ◎ 歌舞伎の著作隣接権処理は「公益社団法人日本俳優協会」(http://www.actors.or.jp/)が、文楽は「一般社団法人人形浄瑠璃文楽座」(http://bunrakuza.or.jp/)が行っております。申請方法の詳細は以上 URL 等でご確認ください。

## 2. 書類の提出

下記の書類を郵送または持参により国立劇場図書閲覧室までご提出ください。

- ① 資料複製・使用申込書
- ② 企画書（書式自由。書籍であれば、タイトル、作成部数、販売価格、発行時期など、利用目的と内容がわかるもの）
- ③ 著作権所有者の承諾書の写し（舞台記録写真の場合のみ）

## 3. 写真の受け渡しと料金の支払い

### （1）許可の通知

申請書類の受領後、企画等について審査を行います（通常7営業日）。利用許可がおりたら電話でご連絡いたします。この時あわせて写真資料利用の金額もお知らせします。

### （2）写真の受け渡しと資料借用書の提出

写真はCD-R等の媒体でjpegデータでの貸出しとなり、手渡しもしくは着払い発送になります。受け渡し時には、資料借用証をご提出いただきます（当室で用意）。発送の場合は資料借用証を同梱いたします。

### （3）料金の支払い

- ・ 写真資料利用料は1点1媒体につき3,000円+税です。電子書籍・デジタル出版物等は紙版とは別媒体とします。
- ・ 資料が組物の場合は写真の点数分の料金が必要です。
- ・ **利用の有無にかかわらず、許可がおりた段階で料金が発生いたします。**
- ・ 料金の支払い方法は、資料受け取り時の現金払い、あるいは請求書による振り込みとなります。

## 4. 写真の返却

- ・ ご利用後、写真データ（CD-R）は必ずご返却ください。
- ・ 貸出期間は原則として1ヶ月です。

## 5. 再利用について

- ・ 再利用（再版、改定、再放送等）の場合、再申請が必要となります。

## 6. 留意事項

- ・ 資料写真の利用にあたっては「国立劇場蔵」等のクレジットを資料利用部分（放映の場合にはエンドロールも）に必ず明記してください。
- ・ 利用後は掲載誌または放送VTR等の成果物を1部ご提出ください。
- ・ 貸し出した写真から無断で複製、転載、転送、改変（トリミング加工）することは、固くお断りいたします。

申請窓口

国立劇場 伝統芸能情報館2階 図書閲覧室

〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1

TEL：03-3265-6300

受付時間：図書閲覧室開室日の10：00～17：00